第９期決算公告

令和７年３月31日

東京都渋谷区本町３丁目12番１号
株式会社スミフルジャパン
代表取締役　伊藤　順次

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,607	流動負債	4,129
固定資産	1,578	賞与引当金	55
		固定負債	411
		役員退職慰労引当金	91
		株主資本	2,645
		資本金	300
		資本剰余金	300
		資本準備金	300
		利益剰余金	2,045
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	2,033
		（うち当期純利益）	（370）
資産合計	7,185	負債・純資産合計	7,185

第42期決算公告

令和７年４月１日

東京都新宿区新宿二丁目19番１号
住友林業レジデンシャル株式会社
代表取締役　吉田　浩

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,507	流動負債	7,267
固定資産	6,136	固定負債	3,843
		株主資本	7,534
		資本金	150
		資本剰余金	7
		資本準備金	7
		利益剰余金	7,376
		利益準備金	30
		その他利益剰余金	7,346
		（うち当期純利益）	（1,899）
資産合計	18,643	負債・純資産合計	18,643

第71期決算公告

令和７年３月17日　東京都中央区日本橋浜町１丁目１番12号
サンダイヤ株式会社
代表取締役　木村　徹

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,822,619	流動負債	2,879,266
固定資産	1,489,308	固定負債	115,211
		株主資本	3,212,254
		資本金	90,000
		資本剰余金	84
		（うち資本準備金）	（84）
		利益剰余金	3,122,169
		（利益準備金）	（22,500）
		（その他利益剰余金）	（3,099,669）
		（うち当期純利益）	（312,158）
		評価・換算差額等	105,196
		株式等評価差額金	105,196
資産合計	6,311,928	負債・純資産合計	6,311,928

第87期決算公告

2025年４月１日　東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
小岩井農牧株式会社
代表取締役社長　辰巳　俊之

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,440	流動負債	1,572
固定資産	3,614	固定負債	3,785
有形固定資産	3,209	負債合計	5,357
投資その他の資産	405	株主資本	698
繰延資産	1	資本金	256
		資本剰余金	41
		（資本準備金）	（41）
		利益剰余金	401
		（利益準備金）	（74）
		（その他利益剰余金）	（327）
		純資産合計	698
合計	6,055	合計	6,055

（注）当期純損失　32百万円

第９期決算公告

令和７年４月１日

東京都港区南青山三丁目８番38号
株式会社ハースト・デジタル・ジャパン
代表取締役　ニコラ・フロケ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	768,688	流動負債	647,166
固定資産	148,083	（賞与引当金）	（102,786）
		（短期有給休暇引当金）	（240,273）
		固定負債	29,597
		（退職給付引当金）	（6,124）
		（長期有給休暇引当金）	（23,473）
		株主資本	240,007
		資本金	100,000
		利益剰余金	140,007
		その他利益剰余金	140,007
		（うち当期純利益）	（139,055）
資産合計	916,771	負債・純資産合計	916,771

第７期決算公告

令和７年３月12日
東京都港区虎ノ門二丁目２番１号　住友不動産虎ノ門タワー５階
株式会社ＷｉｚＷｅ
代表取締役　森谷　幸平

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	71	流動負債	161
固定資産	130	固定負債	535
繰延資産	—	株主資本	△546
		資本金	12
		資本剰余金	627
		資本準備金	627
		利益剰余金	△1,187
		その他利益剰余金	△1,187
		（うち当期純損失）	（363）
		新株予約権	51
資産合計	201	負債・純資産合計	201

資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

株式会社北長野ショッピングセンターは、令和七年三月三十一日で利用終了しましたながの東急ライフ限定商品券につきまして、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、左記のとおり払戻しを行います。

一　払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社北長野ショッピングセンター

二　払戻しを行う前払式支払手段の種類

ながの東急ライフ限定商品券

三　払戻しの申出期間

令和七年四月一日十時〇〇分～令和七年六月三十日十九時〇〇分　※当該申出期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻しの申出がないながの東急ライフ限定商品券は、払戻しの申出期間終了後、無効となります。

四　お問い合わせ先

株式会社ながの東急百貨店
長野県長野市南千歳一丁目一番地一
電話　〇二六―二二六―八二五〇
受付時間　十時〇〇分～十九時〇〇分

令和七年四月一日

株式会社北長野ショッピングセンター

資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

左記会社は、令和七年三月三十一日で利用終了しました回数券につきまして、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、次の通り払戻しを行います。

《払戻しを行う前払式支払手段の種類》

延羽の湯羽曳野入浴券又は薬石汗蒸房券、延羽の湯鶴橋入浴券又は薬石汗蒸房券（右記回数券の内、有効期限に関する表示のない券）

《払戻しの申出期間》

令和七年四月一日～令和七年六月三十日

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻手続きから除斥されます。

《お問い合わせ先》

延田グループ「延羽の湯払戻し事務局」
電話　〇六―六二一三―八〇六六
受付時間（十時～十二時・十三時～十六時　土日祝除）

令和七年四月一日

大阪府大阪市中央区心斎橋筋二丁目一番六号
株式会社延田エンタープライズ
代表取締役　延田　尚弘